

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

昭和58年6月28日提出の証券取引法
(第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度
自昭和56年4月1日
(至昭和57年3月31日)
自昭和57年4月1日
(至昭和58年3月31日)

大 蔵 大 臣 殿

昭和58年7月26日提出

会 社 名 興 和 紡 織 有 限 公 司

英 訳 名 Kowa Spinning Co., Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 三 輪 隆 康

本店の所
在の場所 名古屋市中区錦三丁目6番29号 電話番号(963)3417番 連絡者 総務部長 酒 井 清 之

もよりの
連絡場所 な し

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき作成した。

なお、前連結会計年度（昭和56年4月1日から昭和57年3月31日まで）は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（昭和57年4月1日から昭和58年3月31日まで）は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成した。

2. 当連結会計年度（昭和57年4月1日から昭和58年3月31日まで）の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定により、監査法人伊東会計事務所の監査を受け、次頁のとおり監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

興 和 紡 績 株 式 会 社
取締役社長 三 輪 隆 康 殿

昭 和 5 8 年 2 月 2 日

事務所所在地 名古屋市中村区名駅四丁目7番35号（毎日ビル）

監査法人の名称 監 査 法 人 伊 東 会 計 事 務 所

代表社員

関与社員

公認会計士

中 川



代表社員

関与社員

公認会計士

岩 田 秀 一



関与社員

公認会計士

稲 垣 孝 治



当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている興和紡績株式会社の昭和57年4月1日から昭和58年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続及び当監査法人が必要と認めた他の監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準にしたがって継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、興和紡績株式会社及び連結子会社の昭和58年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結貸借対照表

(単位: 千円)

期 別 科 目		昭和57年3月31日現在		期 別 科 目		昭和58年3月31日現在	
		金 額	構成比 %			金 額	構成比 %
資 産 の 部				資 産 の 部			
I 流 動 資 産				I 流 動 資 産			
1. 現 金 及 び 預 金			3,921,984	1. 現 金 及 び 預 金			3,931,653
2. 受取手形及び売掛金※1			6,187,668	2. 受取手形及び売掛金※1			4,753,692
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金※2			33,691	3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金※2			18,167
4. た な 卸 資 産			5,568,495	4. た な 卸 資 産			5,821,008
5. そ の 他 の 流 動 資 産			292,984	5. そ の 他 の 流 動 資 産			376,293
6. 貸 倒 引 当 金			△104,568	6. 貸 倒 引 当 金			△82,592
流 動 資 産 合 計			15,900,254	流 動 資 産 合 計			14,818,221
II 固 定 資 産			61.0	II 固 定 資 産			59.1
(1) 有 形 固 定 資 産				(1) 有 形 固 定 資 産			
1. 建 物 及 び 構 築 物		4,370,988		1. 建 物 及 び 構 築 物		4,482,140	
減価償却引当金		2,633,418	1,737,570	減価償却累計額		2,769,096	1,713,044
2. 機 械 及 び 装 置		12,740,895		2. 機 械 及 び 装 置		13,132,233	
減価償却引当金		9,308,529	3,432,366	減価償却累計額		9,827,895	3,304,338
3. 土 地			921,485	3. 土 地			901,295
4. 建 設 仮 勘 定			32,594	4. 建 設 仮 勘 定			14,273
5. そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		421,672		5. そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		413,158	
減価償却引当金		357,947	63,725	減価償却累計額		3,565,596	5,656,2
有 形 固 定 資 産 合 計			6,187,740	有 形 固 定 資 産 合 計			5,989,512
(2) 無 形 固 定 資 産			7,961	(2) 無 形 固 定 資 産			7,490
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産				(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
1. 投 資 有 価 証 券			2,566,730	1. 投 資 有 価 証 券			2,788,581
2. 非連結子会社及び関連会社 株 式			395,563	2. 非連結子会社及び関連会社 株 式			494,462
3. 長 期 貸 付 金			202,647	3. 長 期 貸 付 金			172,153
4. 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金			712,796	4. 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金			737,697
5. そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産			86,107	5. そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産			57,886
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			3,963,843	投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			4,250,779
固 定 資 産 合 計			10,159,544	固 定 資 産 合 計			10,247,781
資 産 合 計			26,059,798	資 産 合 計			25,066,002
			100.0				100.0

(単位: 千円)

負債の部				負債の部			
I 流動負債				I 流動負債			
1. 支払手形及び買掛金	7,102,833			1. 支払手形及び買掛金	620,038		
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金	24,504			2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金	90,616		
3. 短期借入金	450,890			3. 短期借入金	630,282		
4. 未払費用	1,038,409			4. 未払費用	935,308		
5. 事業税引当金	18,712			5. 事業税引当金	18,805		
6. 賞与引当金	281,226			6. 賞与引当金	248,842		
7. その他の流動負債	1,761,770			7. その他の流動負債	1,043,508		
流動負債合計	14,736,434	56.6		流動負債合計	14,840,293	59.2	
II 固定負債				II 固定負債			
1. 長期借入金	5,895,825			1. 長期借入金	5,131,015		
2. 退職給与引当金	1,075,346			2. 退職給与引当金	737,735		
3. その他の固定負債	307,269			3. その他の固定負債	307,700		
固定負債合計	7,278,440	27.9		固定負債合計	6,176,450	24.7	
負債合計	22,014,874	84.5		負債合計	21,016,743	83.9	
資本の部				資本の部			
I 資本金	1,500,000	5.8		I 資本金	1,500,000	6.0	
II 資本準備金	23,831	0.1		II 資本準備金	23,831	0.1	
III 利益準備金	375,000	1.4		III 利益準備金	375,000	1.5	
IV その他の剰余金	2,146,093	8.2		IV その他の剰余金	2,150,428	8.5	
資本合計	4,044,924	15.5		資本合計	4,049,259	16.1	
負債・資本合計	26,059,798	100.0		負債・資本合計	25,066,002	100.0	

(脚注)

昭和57年3月31日現在		昭和58年3月31日現在	
※1 受取手形割引高	3,754,503千円		
※2 非連結子会社及び関連会社 受取手形割引高	15,032千円		

2. 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位: 千円)

科 目 期 別	自昭和56年4月1日 (至昭和57年3月31日)		期 別 科 目	自昭和57年4月1日 (至昭和58年3月31日)	
	金	額		金	額
I 売上高		36,160,832	I 売上高		35,986,721
II 売上原価 ※		34,689,313	II 売上原価 ※		34,750,569
売上総利益		1,471,519	売上総利益		1,236,152
III 販売費及び一般管理費			III 販売費及び一般管理費		
1. 運賃	190,103		1. 運賃	176,615	
2. 役員給与	89,890		2. 役員報酬	83,460	
3. 給与及び賞与	613,546		3. 給与及び賞与	638,852	
4. 賞与引当金繰入額	63,511		4. 賞与引当金繰入額	61,863	
5. 退職給与引当金繰入額	21,812		5. 退職給与引当金繰入額	69,238	
6. 租税公課	83,966		6. 租税公課	84,994	
7. 事業税引当金繰入額	3,070		7. 事業税引当金繰入額	3,105	
8. 減価償却費	47,468		8. 減価償却費	45,490	
9. 貸倒引当金繰入	11,101		9. その他の経費	555,512	
10. その他の経費	540,283	1,664,750	10. その他の経費		1,719,129
営業損失		193,231	営業損失		482,977
IV 営業外収益			IV 営業外収益		
1. 受取利息	305,323		1. 受取利息	268,009	
2. 受取配当金	130,443		2. 受取配当金	152,229	
3. 非連結子会社地家賃	92,640		3. 非連結子会社地家賃	102,816	
4. 雑収入	103,370	631,776	4. 為替差益	76,136	
V 営業外費用			5. 貸倒引当金戻入額	21,976	
1. 支払利息及び割引料	1,198,500		6. 雑収入	117,239	738,405
2. 社債利息	45,660		V 営業外費用		
3. 株式評価損	87,137		1. 支払利息及び割引料	1,290,120	
4. 減価償却費	81,599		2. 社債利息	37,118	
5. 雑支出	93,433	1,506,329	3. 減価償却費	88,157	
経常損失		1,067,784	4. 雑支出	103,980	1,519,375
			経常損失		1,263,947

(単位：千円)

Ⅴ 特 別 利 益				Ⅴ 特 別 利 益			
1. 投資有価証券売却益	482,648			1. 投資有価証券売却益	1,952,712		
2. 退職給与引当金戻入額	1,028,118	1,510,766	4.2	2. 固定資産売却益	593,588	254,630	7.1
				Ⅵ 特 別 損 失			
				1. 退職給与引当金特別繰入額	238,287		
				2. 特別退職金	1,039,731	1,278,018	3.6
税金等調整前当期純利益		442,982	1.2	税金等調整前当期純利益		4,335	0.0
法人税還付金		142,040	0.4				
当期純利益		585,022	1.6	当期純利益		4,335	0.0
その他の剰余金期首残高		1,565,071		その他の剰余金期首残高		2,146,093	
その他の剰余金減少高							
1. 役員賞与		4,000					
その他の剰余金期末残高		2,146,093		その他の剰余金期末残高		2,150,428	

(脚 注)

自昭和56年4月1日 (至昭和57年3月31日)	自昭和57年4月1日 (至昭和58年3月31日)
※ 売上原価には低価法に基づくたな卸資産の 評価損111,761千円が含まれている。	

3 連結会計方針に関する事項

(自 昭 和 5 6 年 4 月 1 日) (至 昭 和 5 7 年 3 月 3 1 日)	(自 昭 和 5 7 年 4 月 1 日) (至 昭 和 5 8 年 3 月 3 1 日)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 興和冷蔵株式会社 (2) 非連結子会社 日新ニット株式会社外4社 非連結子会社5社の総資産合計及び売上高合計は、連結会社の総資産合計及び売上高合計のいずれも10%以下(消去前)であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲に含めていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社5社及び関連会社11社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。 3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 たな卸資産……主として総平均法による低価法によっている。 有価証券……主として移動平均法による低価法によっている。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産については定率法によっている。 (3) 重要な負債性引当金の計上基準 事業税引当金……地方税法の規定により計算した納付見込額を計上している。 賞与引当金……法人税法に規定する損金算入限度相当額(暦年基準)を計上している。 退職給与引当金……連結財務諸表提出会社は期末退職金要支給額の40%(但し、税法の経過措置を適用)を残高基準として計上しており、連結子会社は100%を残高基準として計上している。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 興和冷蔵株式会社 (2) 非連結子会社 日新ニット株式会社外4社 非連結子会社5社の総資産合計及び売上高合計は、連結会社の総資産合計及び売上高合計のいずれも10%以下(消去前)であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲に含めていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社5社及び関連会社9社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。 3. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 取引所の相場のある有価証券……移動平均法に基づく低価法 その他の有価証券……移動平均法に基づく原価法 (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原料・仕掛品……総平均法に基づく低価法 貯蔵品……移動平均法に基づく原価法 (3) 固定資産の減価償却の方法 税法に規定する方法と同一の基準を採用しており、有形固定資産については定率法によっている。 (4) 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法に規定する損金算入限度相当額(法定繰入率による)を計上している。 事業税引当金 事業所税の納付に充てるため、地方税法の規定により計算した納付見込額を計上している。

(調整年金制度について)

(1) 従来の退職金制度のほか昭和41年11月30日から連結財務諸表提出会社及び関係会社8社(連結子会社を含む)による連合設立の調整年金制度を採用している。

(2) 昭和56年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は325,894千円である。この額は連結財務諸表提出会社及び連結子会社の加入人員数と関係各社の加入人員合計数との比により算出した。

(3) 昭和55年3月31日(直近の財政再計算期)現在の過去勤務費用の掛金期間は16年である。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の換算基準

外貨建短期金銭債権債務は決算日の為替相場により、その他の資産・負債は取得時又は発生時の為替相場により換算している。

(会計処理の変更)

連結財務諸表提出会社

従来自己都合期末要支給額計上方式により設定していたが、労働組合と定年延長に関する協定を締結したことを含めて、今後の退職金の支払状況等の変化に対応して当期から税法基準により設定することに変更した。このため当期繰入額は従前の方法による場合に比し196,064千円少なくなっている。また、変更に伴ない発生した税法限度超過額1,028,118千円は取り崩して特別利益に計上した。この結果、税金等調整前当期純利益は従前に比し1,219,995千円だけ多く表示されている。

4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、各取得日を基準として段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額は少額であるため原因分析を行わず発生年度に一時償却している。

5. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去し、その全額を親会社で負担している。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、法人税法に規定する損金算入限度相当額(暦年基準)を計上している。

退職給与引当金

従業員の退職金の支払に充てるため、前当期末退職金の自己都合による要支給額の差額を引当てており、残高基準は連結財務諸表提出会社は期末退職金要支給額の40%、連結子会社は100%である。

(調整年金制度について)

(1) 従来の退職金制度のほか昭和41年11月30日から連結財務諸表提出会社及び関係会社8社(連結子会社を含む)による連合設立の調整年金制度を採用している。

(2) 昭和57年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は320,266千円である。この額は連結財務諸表提出会社及び連結子会社の加入人員数と関係各社の加入人員合計数との比により算出した。

(3) 昭和55年3月31日(直近の財政再計算期)現在の過去勤務費用の掛金期間は16年である。

4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、各取得日を基準として段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額は少額であるため原因分析を行わず発生年度に一時償却している。

5. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去し、その全額を親会社で負担している。

6. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 該当事項なし。 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結損益及び剰余金結合計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。 8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は行なっていない。	6. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 該当事項なし。 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結損益及び剰余金結合計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。 8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は行なっていない。
--	--

4. 連結財務諸表注記

(自 昭 和 5 6 年 4 月 1 日) (至 昭 和 5 7 年 3 月 3 1 日)	(自 昭 和 5 7 年 4 月 1 日) (至 昭 和 5 8 年 3 月 3 1 日)
	(1) 連結貸借対照表注記 ※ 1 受取手形割引高 4,194,225 千円 ※ 2 非連結子会社及び関連会社 受取手形割引高 40,663 千円 (2) 連結損益及び剰余金結合計算書注記 ※ 売上原価には低価法に基づくたな卸資産の評価損 77,578 千円が含まれている。 (3) 1 株当り情報 1. 1 株当り純資産額 134.91 円 2. 1 株当り純利益金額 0.08 円